

通関情報処理システム E D I 仕様書

<平成28年6月15日改訂版>

輸出入・港湾関連情報処理センター

2.3.1	インターフェース仕様	2-3-1
2.3.2	利用回線	2-3-3
2.3.3	通信手順	2-3-4
2.3.4	回線障害時の動作	2-3-6
2.3.5	1物理回線で取り扱えるDTEアドレス数	2-3-7
2.4	NACCS接続ルーターの概要	2-4-1
2.4.1	NACCS接続ルーター (専用線接続用)の概観と諸元	2-4-1
2.4.2	NACCS接続ルーター (ダイヤルアップ接続用)の概観と諸元	2-4-4
2.4.3	NACCS接続ルーター (ダイレクト・インターフェース用)の概観と諸元	2-4-6
2.4.4	NACCS接続ルーター (ADSL及びブロードバンド光接続用)の概観と諸元	2-4-8
3.	電文方式と構造	
3.1	NACCS EDI電文	3-1-1
3.1.1	NACCS EDI電文方式	3-1-1
3.1.2	NACCS EDI電文の電文構造	3-1-1
3.1.2.1	入力共通項目(処理要求電文)	3-1-3
3.1.2.2	電文方式規則	3-1-4
3.1.2.2.1	処理要求電文の電文方式規則	3-1-4
3.1.2.2.2	処理結果電文の電文方式規則	3-1-5
3.1.2.3	業務個別項目の入力方法	3-1-15
3.1.2.4	出力共通項目(処理結果電文)	3-1-16
3.2	MIME形式電文	3-2-1
3.2.1	EDIFACT電文	3-2-1
3.2.1.1	EDIFACT電文の電文方式	3-2-1
3.2.1.1.1	シンタックスルール	3-2-1
3.2.1.1.2	メッセージバージョン	3-2-1
3.2.1.1.3	使用可能文字セット	3-2-1
3.2.1.2	EDIFACT電文の電文構造	3-2-2
3.2.1.2.1	入力(出力)共通項目	3-2-3
3.2.1.2.2	電文フォーマット	3-2-5
3.2.1.2.2.1	処理要求電文	3-2-5
3.2.1.2.2.2	処理結果電文	3-2-6
3.2.1.2.3	電文の処理方式	3-2-8
3.2.1.2.3.1	シングルメッセージの処理方式	3-2-8
3.2.1.2.3.2	マルチメッセージの処理方式	3-2-9
3.2.1.2.3.3	マルチB/L電文の処理方式	3-2-10
3.2.1.3	EDIFACT電文における受信確認	3-2-11
3.2.1.3.1	受信確認の時点	3-2-11
3.2.1.3.2	受信確認の手段	3-2-11
3.2.1.3.3	受信確認の通知	3-2-11

3.2.2	添付ファイル電文	3-2-12
3.2.2.1	添付ファイル電文の電文方式	3-2-12
3.2.2.2	添付ファイルの電文構造	3-2-12
3.2.2.3	実現方式について	3-2-13
3.2.2.4	処理シーケンスについて	3-2-14
3.2.2.4.1	インタラクティブ処理方式	3-2-14
3.2.2.4.2	メール処理方式	3-2-15
3.3	XML形式電文	3-3-1
3.3.1	XML形式電文の電文方式	3-3-1
3.3.1.1	XML形式電文のフォーマット/バージョン	3-3-1
3.3.2	XML形式電文の電文構造	3-3-1
3.3.3	XML形式電文の送受信電文の種類	3-3-2
3.3.4	XML形式電文の電文仕様	3-3-3
3.4	電文の種類	3-4-1
3.5	各種電文制御項目	3-5-1
3.5.1	入力情報特定番号	3-5-3
3.5.2	電文引継情報、電文制御情報（分割通番、最終表示、電文種別）	3-5-4
3.5.3	継続処理(索引引継情報)	3-5-6
3.6	コード体系	3-6-1
3.6.1	文字コード体系	3-6-1
3.6.1.1	上り電文(処理要求電文)で使用する文字コード	3-6-2
3.6.1.2	下り電文(処理結果電文等)で使用する文字コード	3-6-4
3.6.2	文字化けについて	3-6-6
3.7	交換ファイル及び取出し業務について	3-7-1
3.7.1	交換ファイルについて	3-7-1
3.7.2	取出し業務について	3-7-1
3.7.2.1	SYG業務とは	3-7-3
3.7.2.2	REQ業務とは	3-7-10
3.8	ダイレクト・インターフェースにおける制御電文について	3-8-1
3.8.1	制御電文とは	3-8-1
3.8.2	制御電文の電文例	3-8-2
4.	各処理方式の詳細	
4.1	インタラクティブ処理方式(パソコン用パッケージソフトを使用)	4-1-1
4.1.1	処理方式概要	4-1-1
4.1.2	通信プロトコルの詳細	4-1-2
4.1.3	業務処理シーケンス	4-1-3
4.1.3.1	INACGSにおけるINQ型電文の場合の業務処理シーケンス例	4-1-3
4.1.3.2	本システムにおけるINQ型電文の場合の業務処理シーケンス例	4-1-5
4.1.3.3	本システムにおけるEXC型電文の場合の業務処理シーケンス例	4-1-10
4.1.3.4	本システムにおけるEXZ型電文の場合の業務処理シーケンス例	4-1-12
4.1.3.5	本システムにおける添付ファイル電文の場合の 業務処理シーケンス例	4-1-13
4.1.4	その他	4-1-14

4.2 インタラクティブ処理方式 (SMTP双方向)	4-2-1
4.2.1 処理方式概要	4-2-1
4.2.2 利用者で守るべきインターフェース	4-2-2
4.2.3 通信プロトコルの詳細	4-2-4
4.2.4 電文構造	4-2-14
4.2.5 業務処理シーケンス	4-2-29
4.2.6 その他	4-2-31
4.3 インタラクティブ処理方式 (ダイレクト・インターフェース)	4-3-1
4.3.1 処理方式概要	4-3-1
4.3.2 利用者で守るべきインターフェース	4-3-2
4.3.3 通信プロトコルの詳細	4-3-4
4.3.4 電文構造	4-3-5
4.3.5 業務処理シーケンス	4-3-7
4.3.5 その他	4-3-10
4.4 メール処理方式	4-4-1
4.4.1 NACCS EDI電文によるメール処理方式	4-4-1
4.4.1.1 処理方式概要 (EDIFACT以外)	4-4-1
4.4.1.2 通信プロトコルの詳細	4-4-2
4.4.1.3 電文構造	4-4-16
4.4.2 EDIFACT電文によるメール処理方式	4-4-28
4.4.2.1 処理方式概要 (EDIFACT)	4-4-28
4.4.2.2 通信プロトコルの詳細	4-4-29
4.4.2.3 電文構造	4-4-43
4.4.3 メールボックス	4-4-50
4.4.4 メールアドレス	4-4-54
4.4.5 業務処理シーケンス	4-4-58
4.4.6 その他	4-4-60
4.5 インタラクティブ処理方式 WebNACCS (ブラウザを使用)	4-5-1
4.5.1 処理方式概要	4-5-1
4.5.2 通信プロトコルの詳細	4-5-2
4.5.3 業務処理シーケンス	4-5-3
4.6 ebMS処理方式	4-6-1
4.6.1 処理方式概要	4-6-1
4.6.2 通信プロトコルの詳細	4-6-2
4.6.3 ebMS処理方式で使用するメッセージ	4-6-4
4.6.4 ebMS処理方式における設定情報	4-6-6
4.6.5 電文方式と構造	4-6-10
4.6.6 業務処理シーケンス	4-6-12
4.6.7 e-mail送信について	4-6-13
4.6.7.1 e-mail送信情報の生成	4-6-13
4.6.7.2 e-mail添付ファイルの生成	4-6-13
4.6.7.3 e-mailで送信される情報の種類	4-6-14

5. 宛先管理	
5.1 宛先管理の概要	5-1-1
5.2 処理結果電文の宛先の設定	5-2-1
5.2.1 処理結果電文の出力パターンについて	5-2-1
5.2.2 出力宛先の設定について	5-2-5
5.2.3 宛先管理における旧システムとの変更点	5-2-7
5.2.4 二重出力機能について	5-2-8
5.2.5 出力先プリンターの設定	5-2-9
6. セキュリティ対策	
6.1 センターハード	6-1-1
6.2 ネットワーク	6-2-1
6.3 資格チェック	6-3-1
6.3.1 ログオンチェック（業務資格チェック）	6-3-1
6.3.2 メールボックスへのアクセス資格チェック	6-3-1
6.3.3 処理結果電文（帳票用）の取得資格チェック	6-3-1
6.3.4 シングルサインオン	6-3-2
6.3.4.1 複数業種を兼業する利用者のシングルサインオン	6-3-2
6.3.4.2 メール処理方式におけるシングルサインオン	6-3-5
6.4 利用者のセキュリティ対策	6-4-1
6.4.1 利用者が行うセキュリティ対策	6-4-1
6.4.2 社外ネットワークとの接続に関するセキュリティ基準	6-4-6
6.5 netNACCS、WebNACCS及びebMS処理方式	6-5-1
6.5.1 センター側のセキュリティ対策	6-5-1
6.5.2 通信のセキュリティ対策等	6-5-1
6.5.3 netNACCS接続例	6-5-2
6.5.4 WebNACCS接続例	6-5-4
6.5.5 netNACCS、WebNACCS及びebMS処理方式利用時の注意事項	6-5-6
6.5.6 利用者側のセキュリティ対策	6-5-7
6.6 システム監査	6-6-1
7. パッケージソフト	
7.1 ハードウェアの動作環境等	7-1-1
7.1.1 パソコン本体の仕様	7-1-2
7.1.2 プリンターの仕様	7-1-3
7.2 パソコン用パッケージソフトの機能	7-2-1
7.2.1 通信機能	7-2-1
7.2.2 電文作成・電文表示機能	7-2-2
7.2.3 管理資料情報取出機能	7-2-2
7.2.4 印刷機能	7-2-3
7.3 その他の仕様	7-3-1
7.4 パッケージソフトの使用にあたっての留意点	7-4-1

8. NACCSパック	
8.1 NACCSパック	8-1-1
8.1.1 NACCSパックとは	8-1-1
8.1.2 NACCSパックの構成例	8-1-1
8.1.3 NACCSパックの提供方法	8-1-2
8.2 故障発生時におけるNACCSセンターの対応例	8-2-1
8.3 NACCSセンターによるNACCSパックの検証及び公表	8-3-1
8.3.1 検証及び公表	8-3-1
8.3.2 利用にあたっての留意点	8-3-1
9. 接続試験	
9.1 接続試験の概要と内容	9-1-1
9.2 NACCSへ新規に参加する場合の接続試験の準備等	9-2-1
10. 利用者による設定情報のオンライン変更	
10.1 利用者による設定情報のオンライン変更の概要	10-1-1
10.2 設定情報の初期設定～業務処理開始までの流れ	10-2-1
10.3 利用者による設定情報のオンライン変更の対象業務および対象項目	10-3-1
11. WebNACCSクライアント	
11.1 ハードウェアの動作環境等	11-1-1
11.1.1 パソコン本体の仕様	11-1-2
11.1.2 プリンターの仕様	11-1-3
11.2 電文受信ソフトの機能	11-2-1
11.2.1 通信機能	11-2-1
11.2.2 電文表示機能	11-2-1
11.2.3 管理資料情報取出機能	11-2-1
11.2.4 印刷機能	11-2-1
11.2.5 バージョンアップ機能	11-2-2
11.2.6 電文受信ソフトの使用にあたっての留意点	11-2-2

付録

【NACCS EDI電文・EDIFACT電文共通】

付録1.	接続形態と処理方式に関連する事項（まとめ）	付録 1-1
付録2.	データ送受信処理方式及び接続形態が混在した場合の接続の具体例	付録 2-1
付録3.	システム構築の具体例	付録 3-1
付録4.	アクセス回線とアクセスポイントについて	付録 4-1
	(1)専用線接続	付録 4-1
	(2)ダイヤルアップ接続	付録 4-1
	(3)ADSL接続	付録 4-1
	(4)ブロードバンド光接続	付録 4-1
付録5.	処理結果電文等の詳細について	付録 5-1
	(1)NACCS EDI電文	付録 5-1
	①処理結果通知電文及び出力情報電文（照会結果）のフォーマット	付録 5-1
	②出力情報電文（照会結果を除く）のフォーマット	付録 5-2
	③エラー発生時における処理結果通知電文の出力形態について	付録 5-3
	(2)EDIFACT電文	付録 5-6
	(3)継続処理となる業務について	付録 5-6
付録6.	各種コード	付録 6-1
	1. 出力情報コード体系	付録 6-1
	2. 処理結果コード体系	付録 6-3
	3. 利用者コード及び識別番号等について	付録 6-9
	付表6-9-1 対象業務一覧【凡例】	
	付表6-9-2 対象業務一覧【入出港・とん税関連業務】	

－ 2 / 3 分冊 －

付表6-9-3 対象業務一覧【輸入関連業務】

－ 3 / 3 分冊 －

付表6-9-4 対象業務一覧【輸出関連業務】

付表6-9-5 対象業務一覧【輸出入共通関連業務】

付表6-9-6 対象業務一覧【輸入食品監視支援業務】

付表6-9-7 対象業務一覧【植物検疫関連業務】

付表6-9-8 対象業務一覧【動物検疫関連業務】

付表6-10-1 出力情報コード一覧【凡例】

付表6-10-2 出力情報コード一覧【入出港・とん税関連業務】

付表6-10-3 出力情報コード一覧【輸入関連業務】

付表6-10-4 出力情報コード一覧【輸出関連業務】

付表6-10-5 出力情報コード一覧【輸出入共通業務】

付表6-10-6 出力情報コード一覧【輸入食品監視支援業務】

付表6-10-7 出力情報コード一覧【植物検疫関連業務】

付表6-10-8 出力情報コード一覧【動物検疫関連業務】

付表6-11-1 民間管理資料情報一覧【凡例】

付表6-11-2 民間管理資料情報一覧

付表6-12 WebNACCS対応業務一覧

【EDIFACT電文関係】

付録E-1 EDIFACTの概要について	付録 E-1-1
付録E-2 EDIFACT電文のエラー対応について	付録 E-2-1
付録E-3 EDIFACT対応業務サブセット名一覧表	付録 E-3-1
付録E-4 レベルA文字セット	付録 E-4-1
付録E-5 EDIFACT メッセージの導入について	
1. EDIFACT メッセージの導入に必要な作業	付録E-5-1
付録E-6. EDIFACT電文の運用方法について	
1 EDIFACT 電文の送信単位について	付録E-6-1
1.1 1交換の送信単位	付録E-6-1
1.2 シングルメッセージ、マルチメッセージの送信単位	付録E-6-1
1.3 シングルB/L、マルチB/L電文の送信単位	付録E-6-1
2 登録済の EDIFACT メッセージの訂正方法について	付録E-6-1
2.1 積荷目録情報の訂正について	付録E-6-2
2.2 船舶運航情報（VTX01）の登録・訂正について	付録E-6-5
2.3 船積確認事項登録（ACL）の登録・訂正について	付録E-6-5
3 入港前統一申請（VPX）、入港届等（VIX）、出港届等（VOX） の電文構成について	付録E-6-6
付録E-7. マッピング表	
1 NACCSで採用する EDIFACT メッセージ	付録E-7-1
2 シンタクスバージョン及びメッセージバージョン	付録E-7-1
2.1 シンタクスバージョン	付録E-7-1
2.2 メッセージバージョン	付録E-7-1
2.3 各メッセージの構造について	付録E-7-2
3 マッピング表の見方	付録E-7-18
3.1 セグメントテーブル	付録E-7-18
3.2 マッピングテーブル	付録E-7-18
4 サービスセグメントの用法	付録E-7-23
5 EDIFACT 電文のエラー対応について	付録E-7-34
5.1 CONTRLメッセージについて	付録E-7-34
5.1.1 使用目的	付録E-7-34
5.1.2 メッセージバージョン	付録E-7-34
5.1.3 作成単位	付録E-7-34
5.1.4 セグメント構造	付録E-7-34
5.1.4.1 機能グループを使用していない場合	付録E-7-34
5.1.4.2 機能グループを使用している場合	付録E-7-34
5.2 APERAKメッセージについて	付録E-7-34
5.2.1 使用目的	付録E-7-34
5.2.2 作成単位	付録E-7-34
5.3 マッピング表について	付録E-7-34
5.4 コードリストについて	付録E-7-34
6 EDIFACT 電文の入力（出力）共通項目について	付録E-7-60
6.1 入力共通項目（処理要求電文）	付録E-7-60

6.2 出力共通項目（処理結果電文）	付録E-7-61
7 業務別マッピング	付録E-7-63

【XML形式電文関係】

付録X-1 業務別XML形式電文仕様（マッピング表）	付録 X-1-1
----------------------------	----------

【ebMS処理方式関係】

付録K-1 ebMS処理方式概要図	付録K-1-1
-------------------	---------

商標：Microsoft、Windows、WindowsVista、Windows7、Windows8.1、Windows10 またはその他のマイクロソフト製品の名称及び製品名は、米国Microsoft Corporation の米国及びその他の国における商標または登録商標です。Pentiumは、Intel Corporation の登録商標です。その他の製品及び会社名は、各社の登録商標または商標です。

7. パッケージソフト

NACCS センターは、業務仕様書に規定された全業務（他府省業務を含む）及び管理資料情報取出機能を組み込んだパソコン用パッケージソフトを提供する。

管理資料情報取出は、ゲートウェイ接続（SMTP/POP3）における利用者側 SMTP サーバ配下のパソコンに当該パッケージソフトをインストールした場合であっても、行うことができないものとする。

7.1 ハードウェアの動作環境等

NACCS において、NACCS センターは、NACCS 専用のハードウェア（パソコン、プリンター等）を提供しない。従って、利用者が NACCS センターの提供するパソコン用パッケージソフトを使用する場合は、①ハードウェアを自ら用意するか、②NACCS センターに登録したベンダーが提供する NACCS パック（NACCS センターが提供するパソコン用パッケージソフトをインストールしたパソコン及び周辺機器の正常動作確認済推奨セット）を利用することとなる。

NACCS のパソコン用パッケージソフト用ハードウェアの動作環境を表 7-1-1、プリンターの動作環境を表 7-1-2に示す。

7.1.1 パソコン本体の仕様

表 7-1-1 パソコンの動作環境

項 目	動 作 環 境
OS	Windows Vista(Business または Enterprise) (32bit) Windows 7 Professional (ServicePack1) (32bit または 64bit) Windows 8.1 Pro (64bit) (注 7) Windows 10 Pro (64bit) ただし、Vista、7、8.1 および 10 においては以下のスペックが必要となる。 ■Vista の場合 ・128 MB グラフィック メモリー (最小) ・40 GB のハード ディスク容量と 15 GB の空き容量 【参考】 Vistaにおいては、以下のスペックが推奨要件となっております。 ・Windows Display Driver Model (WDDM) ドライバー ・ハードウェアによるピクセル シェーダ 2.0 ・1 ピクセルあたり 32 ビットの色深度 ■7、8.1および10の場合 ・16 GB (32bit) 、20GB (64bit) の空き容量のあるディスク領域 ・Windows Display Driver Model (WDDM) 1.0 以上のドライバーを搭載したDirectX® 9 グラフィックプロセッサ
ブラウザ	Windows Vista の場合、Internet Explorer9 Windows 7 の場合、Internet Explorer11 Windows 8.1 の場合、Internet Explorer11 Windows 10 の場合、Internet Explorer11 (注 8)
CPU	Intel 社製Pentium4 1.8GHz 相当以上を推奨
メモリー	Windows Vista 512 MB 以上 Windows 7 (32bit) 1 GB 以上 (64bit) 2 GB 以上 Windows 8.1 (64bit) 2 GB 以上 Windows 10 (64bit) 2 GB 以上
ハードディスク	2 GB 以上の空容量
グラフィック機能	横 1024 Pixel × 縦 768 Pixel High Color(16 ビット)以上
ネットワークインターフェース	10BASE-T/100BASE-TX パッケージソフト netNACCS 処理方式では、インターネットに接続できる環境を用意すること
CD-ROM ドライブ	1 台以上
キーボード	日本語 キーボード
ディスプレイ	横 1024 Pixel × 縦 768 Pixel 以上

(注 1) パソコンのバージョンアップに対応するためハードウェアの要求仕様 (CPU 性能、メモリー容量等) が変わる可能性がある。

(注 2) ネットワーク化を行ったり、周辺機器を増設する利用者は、CPU 性能の向上、メモリー、ハードディスクの増設等、利用する環境に応じた性能のパソコンを用意する必

要がある。

(注3) パソコン用パッケージソフトを、利用者が自ら用意したパソコンにインストールして使用した場合、そのパソコンが上記推奨仕様を満たしていても、正常に動作するかどうかは保証できない。

(注4) 上表の記載内容については、OSを提供しているマイクロソフト社の支援サポートの終了及び新製品の発売により変更することがある。

(注5) パソコン用パッケージソフトの動作検証は、上記推奨OSの日本語版で行う。

(注6) Windows7 の場合、OSのサウンド機能の制約上、警告音 (Beep 音) および通知音がならない場合がある。

(注7) Windows の RT 版 (Windows RT 8 等) は、動作環境の対象外である。

(注8) Windows 10 の標準ブラウザである Edge は、動作環境の対象外である。

(注9) Windows 10 の場合、デスクトップモードが動作環境であり、タブレットモードで使
用した場合、正常に動作するかどうかは保証できない。

(注10) Windows 10 の場合、.NET Framework 3.5.1 が別途必要となる場合がある。

(注11) Windows 10 の場合、高 DPI 設定 (スケーリング) には対応していないため、設定
状態によっては画面表示が崩れる場合がある。

7.1.2 プリンターの仕様

表 7-1-2 プリンターの動作環境

項 目	動 作 環 境
解像度	バーコード (CODE-39) を印刷する場合は 600 dpi 以上を推奨
印刷色	モノクロ
インターフェース	パソコン本体のOSとして入っているWindowsから認識できるインターフェースを持っていること
用紙サイズ	A4、A5 (A5 は銀行のみ使用)

(注1) 納付書出力用プリンターは、「日本銀行OCRで正確に読み取り可能なOCR印字(OCR-B フォントを使用)が出力できること」を検証済みであることが必須。(検証済みプリンターはNACCSセンターが公表)

(注2) ドット・インパクト・プリンターについては、NACCSセンターが動作確認を行い、公表する機種については正常動作を保証する。

7.2 パソコン用パッケージソフトの機能

NACCSセンターが提供するパソコン用パッケージソフトには、「パッケージソフト インタラクティブ処理方式」、「パッケージソフト メール処理方式」及び「パッケージソフト netNACCS処理方式」の3種類がある。

1 台のパソコン上で両方式のパッケージソフトをインストールすることは可能であるが、両方式を同時に起動して使用することはできない。なお、LAN内で両方式の併用は可能である。

7.2.1 通信機能

(1) 接続方法

① パッケージソフト インタラクティブ処理方式

専用線接続（常時通信を確立させておく接続方法）、ダイヤルアップ接続（必要な場合にその都度通信を確立させる方法）、ADSL接続、またはブロードバンド光接続に対応する。

② パッケージソフト メール処理方式

専用線接続及びダイヤルアップ接続、ADSL接続、またはブロードバンド光接続に対応する。

③ パッケージソフト netNACCS 処理方式

インターネットでの接続に対応する。なお、インターネットへの接続環境は利用者が用意することとする。

(2) 通信プロトコル

① パッケージソフト インタラクティブ処理方式

下位プロトコルにTCP/IPを使用する。上位プロトコルは、HTTPを使用する。

② パッケージソフト メール処理方式

下位プロトコルにTCP/IPを使用する。上位プロトコルには、送信用プロトコルとしてSMTP、受信用プロトコルとしてPOP3を使用する。また、管理資料情報取出用にHTTPを使用する。

③ パッケージソフト netNACCS 処理方式

下位プロトコルにTCP/IPを使用する。上位プロトコルは、HTTPSを使用する。

(3) 利用者コード・メールアドレスの履歴

パッケージソフトを使用してNACCS業務を行うには、ログオン操作により利用者コード（識別番号含む）やメールアドレス、パスワードを入力する必要がある。パッケージソフトは過去に入力した利用者コード（識別番号含む）およびメールアドレスについて、10件までを履歴として保存し、次回ログオン時にプルダウン選択を可能とする。

7.2.2 電文作成・電文表示機能

(1) 処理要求電文作成機能

パッケージソフトでは、利用者が入力画面上のG U Iコントロールを使用して、業務に必要な情報を容易に入力することができる。また、入力した項目を処理要求電文として送信する際、処理要求電文の入力共通項目を自動的に作成する。

(2) 処理結果電文受信機能

パッケージソフトでは、自動的にまたは手動操作によってセンターサーバから利用者のパソコンに処理結果電文を受信する。利用者は、受信した処理結果電文を指定して、業務画面表示、帳票印刷等を行うことができる。

また、事前にパッケージソフトに設定を行うことで、処理結果電文受信時に自動的に帳票を印刷することができる。

7.2.3 管理資料情報取出機能

パッケージソフトのメニューを選択することにより、管理資料情報取出サーバに格納された取出し可能な管理資料情報一覧を取得する。取得した管理資料情報一覧より取出しを行う管理資料情報を指定することにより、管理資料情報を取り出すことができる。

7.2.4 印刷機能

パッケージソフトが有する印刷機能の概要を表7-2-1に示す。

表 7-2-1 印刷機能概要

機能等	概 要
対象プリンター	Windows Vista(BusinessまたはEnterprise) (32bit) 、 Windows 7 Professional (ServicePack1) (32bitまたは64bit) Windows 8.1 Pro (64bit) Windows 10 Pro (64bit) に対応したプリンター (レーザープリンターを推奨 ^(注1))
接続環境	ネットワーク、ローカルポート接続
用紙サイズ	A4 及び A5
印刷用紙	・ A4、A5 (A5は銀行のみ使用) ・ OCR 用紙 (70kg用紙・プレ印刷)
印字文字	英数字、漢字、OCR-B フォント、バーコード (CODE-39)
自動/手動出力	処理結果電文 (画面用、帳票用) の受信を契機にプリンターへ自動/手動出力する ^(注2)
再出力	受信フォルダ内の処理結果電文の再出力が可能
印刷ページ指定	ページ指定、印刷部数の指定が可能
帳票ごとの出力	自動出力時のオプションとして、処理結果電文 (帳票用) ごとに出力先プリンターの指定、自動/手動出力、印刷部数の設定が可能
ハードコピー	表示している画面イメージ(ビットマップ)の印刷が手動で可能
帳票印刷	① 定められた書式にあわせた帳票印刷を行う (帳票用テンプレートを使用) ② OCR 文字印字 (OCR-B フォント)、バーコード印字 (CODE-39) が可能
プレビュー	印刷イメージを画面上で確認することが可能

(注1) ドット・インパクト・プリンターについては、NACCSセンターが動作確認を行い、公表する機種については正常動作を保証する。

(注2) 初期設定 (デフォルト) は、以下のとおりである。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 処理結果電文 (画面用) → 手動印刷 ・ 処理結果電文 (帳票用) → 手動印刷 |
|--|